

CHAPTER

4

第4章

全体構想 ～都市計画の方針～

本章では、目標とする都市の姿の実現に向け、9つの都市計画の分野において、京都市全体としての都市計画の方針を定めます。

1 土地利用

- (1) 商業・業務の集積地等における土地利用
- (2) ものづくり産業等の集積地における土地利用
- (3) 多様な住まい方を選択できる土地利用
- (4) 緑豊かな地域における土地利用
- (5) 京都の魅力を高める土地利用
- (6) 大規模な活用可能地・低未利用地における土地利用

2 歩くまち

- (1) 地域特性に応じた持続可能なまちづくりを実現する公共交通ネットワークの形成
- (2) 誰もが「出かけたくなる」歩行空間の創出をはじめとする魅力的なまちづくり
- (3) 自転車の安心・安全な利用環境の充実と多様な場面での活用

3 景観

- (1) “盆地景”を基本に自然と共生する景観形成
- (2) 伝統文化の継承と新たな創造との調和を基調とする景観形成
- (3) “京都らしさ”をいかした個性ある多様な空間から構成される景観形成
- (4) 都市の魅力・活力を生み出す景観形成
- (5) 重要文化的景観の保全

4 防災

- (1) 様々な災害に対する対策
- (2) 被災後を想定した対策

5 道路

6 公園・緑地

- (1) 身近な公園・緑地の充実
- (2) にぎわい・交流を生み出す拠点等の充実
- (3) 街路樹・河川等の連続性のある緑の充実

7 市街地整備

- (1) 密集市街地等に関する対策の推進
- (2) 魅力と活力のある市街地の形成

8 水・河川

- (1) 都市全体を見据えた治水対策
- (2) 豊かな水環境・水文化の創出

9 その他市民の暮らしを支える施設



目標とする都市の姿を実現するための土地利用の方針として、保全・再生・創造の土地利用を基本とし、京都の歴史性や景観など、これまで引き継がれてきた地域ごとの特性をいかして都市の持続性を高めるため、効果的な土地・空間利用や都市機能の配置・誘導を図ります。

また、特に、ものづくり産業、商業・業務、住宅の立地誘導については、都市計画手法の戦略的な活用のほか、他の施策とも分野横断的な連携を図ることにより、総合的に進めていきます。

関連計画

京都観光振興計画、京都市住宅マスタープラン、京都市商業集積ガイドプラン、

等

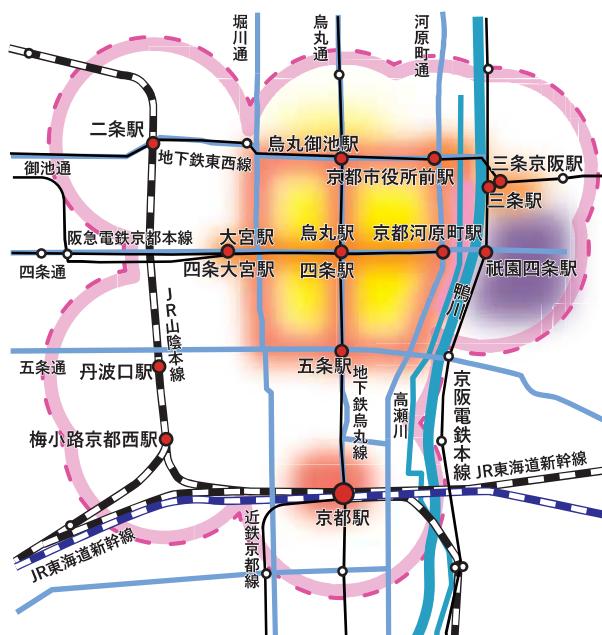
(1) 商業・業務の集積地等における土地利用

都市に活力とにぎわいを生み出す都心部においては、既存の商業・業務機能を更に高め、魅力的な商業機能やオフィスをはじめとする多様な都市機能の集積を促進し、京都都市圏の中核としての求心力の向上を図ります。

【凡例】

- 商業・業務機能の立地誘導、多様な都市機能の集積を図る地域
- 特色ある商業・業務機能の維持・充実と都心居住の促進を図る地域
- 町並みとの調和に配慮した商業機能の充実を図る地域
- 広域拠点エリア

■多様な都市機能の集積を図る都心部



【具体的な方針】

- ア 京都の都市活力をけん引する広域拠点エリアでは、京都の商業・業務の中心として利便性を維持向上するため、京都の都市格の向上と地域経済の活性化につながるオフィスをはじめとする商業・業務機能の立地を誘導するとともに、多様な都市機能の集積を図ります。
- イ 歴史的都心地区周辺では、伝統と最先端技術の融合や京町家をはじめとした歴史的なストックのオフィス活用などクリエイティブ産業を支える拠点の創出を図ります。
- ウ 歩いて楽しいまちづくりの先導的な地区である職住共存地区では、自動車交通の抑制と歩行者空間の拡充・魅力の向上に努めます。また、既存の町並みや住環境、防災性能の向上に配慮しつつ、京町家をはじめとする既存ストックの活用などによる、京都ならではの歴史的な市街地の魅力を高める機能の充実と都心居住の促進を図ることで、魅力的な都市空間を形成していきます。

- I** 京都リサーチパークが位置する五条通沿道では、国内外から訪れる多くの人々の活動を支える拠点として都市活力の向上を図るため、緑地など的人が交流できる空間やコワーキングスペースなどを備えた質の高いオフィスの誘導を図るなど、働きやすく潤いある環境整備を推進します。また、都心部の各通りの沿道においても、その特性に応じたにぎわいの創出を図るとともに、徒步と公共交通優先の安心・安全で魅力的な歩行空間の更なる創出に取り組み、にぎわいと交流を生み出す回遊性の高いウォーカブルなまちづくりを推進します。
- オ** 祇園町南側周辺や新橋周辺、先斗町周辺をはじめとする、京都らしい風情があり、京町家など伝統的な建築物が多く残る場所では、防災性能の向上を図りつつ、建築物や町並みとの調和に配慮した商業機能の充実を図ります。
- カ** 木屋町通周辺や祇園町北側周辺などの繁華街については、周辺と調和した商業機能の誘導を図ります。

■五条通沿道のまちなみ



■四条通沿道のまちなみ



■烏丸通沿道のまちなみ



■祇園町南側地区のまちなみ



主な施策

- 周辺環境に配慮した商業・業務機能の充実（都市計画の見直し、都市再生特別地区や特別用途地区・地区計画等の活用）
 - 職住共存地区における特色ある機能の維持・充実（特別用途地区等の活用）
 - オフィス機能の誘導による働く場の確保（都市計画の見直し等）
 - 文化・スタートアップ機能等を持つオフィスの誘導（立地適正化計画制度の活用）
 - 安心・安全で魅力的な歩行空間の創出
 - 歩いて楽しい「出かけたくなる」にぎわい空間の創出
 - 公共交通・徒步移動を補完する自転車等の利活用
- 等

②公共交通と連携した商業・業務機能の集積と生活拠点の充実

公共交通ネットワークを最大限に活用するため、都心部のように既に商業・業務機能が集積する鉄道駅などの公共交通の拠点周辺では、商業・業務機能の更なる集積や充実を図ります。

また、市内各地にある鉄道駅などの公共交通の拠点や商店街などの地域の核となる箇所では、地域での生活を支える商業・業務機能や居住地から近くアクセス性の高い働く場の充実を図るとともに、適切な立地誘導を図ります。

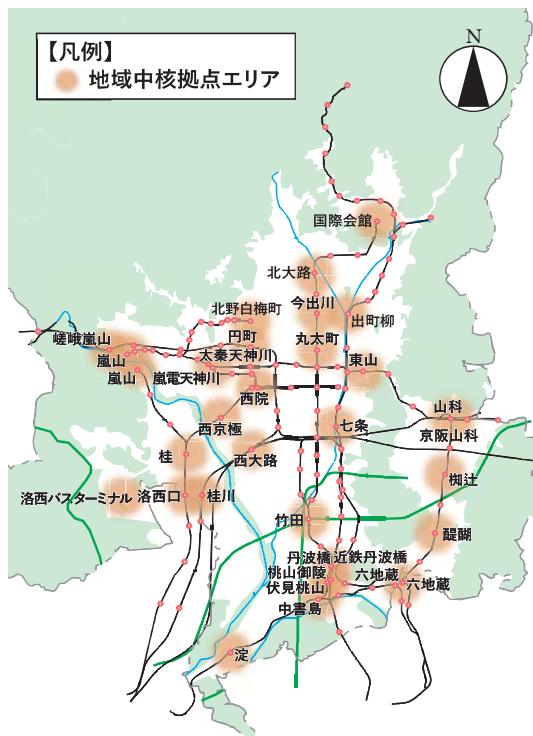
■地下鉄（烏丸御池駅）



【具体的な方針】

- ア** 都心部のように都市基盤が整備されており、商業・業務機能が集積する鉄道駅などの公共交通の拠点周辺では、より一層都市の活力を向上させるために、日常生活を支える機能に加え、広域のニーズに対応した多様な商業・業務機能の集積や充実を図ります。
- イ** 定住人口の求心力となる地域中核拠点エリアでは、若年・子育て層のニーズに合った居住環境の充実や、居住地から近くアクセス性の高さをいかし、シェアオフィスやコワーキングスペースを備えた新しい形のオフィスを誘導するなどして、働く場の充実を図ります。
- ウ** 鉄道駅などの周辺や商店街などの地域の核となる箇所については、地域での生活を支える機能の充実を図ります。
- エ** 市境における公共交通の拠点周辺では、隣接市町の都市計画との一体性の向上や相互効果を発揮する機能の充実を図ります。
- オ** 各地域における主要な公共交通の拠点などでは、まちの魅力や強靭性を高める環境整備の充実を図ります。
- カ** 京都市商業集積ガイドプランに沿って、地域の特性に配慮した魅力ある商業集積の形成を図ります。

■地域中核拠点エリア



主な施策

- 地域中核拠点エリア等での商業・業務・居住機能等の集積（都市計画の見直し、地区計画や特別用途地区の活用等）
- 市街地環境の整備改善（地区計画や総合設計制度の活用）
- 災害時における帰宅困難者対策のための一時滞在施設の確保（高度利用地区や総合設計制度の活用）
- 大規模小売店舗の適切な誘導

等

③京都の魅力・活力を支える特色ある通りの形成

京都の魅力のひとつでもある市内各地の個性ある大路・小路の沿道地区において、特色ある商業・業務機能の立地誘導を図ります。

また、将来的に整備予定の都市基盤を戦略的に活用することにより、商業・業務、ものづくり産業などの集積地における土地利用を推進し、周辺地域の魅力・活力の向上を図ります。

■らくなん進都（南側から望む）



【具体的な方針】

- ア 商業・業務機能が集積している幹線道路沿道では、その機能の維持・充実を図ります。
- イ 機能的な道路ネットワークをいかし、都市活動と市民生活の利便性を高めるとともに、徒歩と公共交通優先の安心・安全で魅力的な歩行空間の更なる創出に取り組みます。
- ウ 向日市との市境地域では、将来的な都市計画道路の整備や向日市域での都市開発を見据え、多様な都市機能の適切な配置・誘導を図ります。
- エ 北山通の沿道では、植物園やコンサートホールなど地域資源が集積する北山文化・交流拠点地区におけるまちづくりとも連動しながら、魅力的な文化・商業機能の充実を図ります。
- オ 伏見旧市街地では、いくつもの商店街などを持つ独自のにぎわいや、多くの歴史・文化資源などをいかし、商業・業務機能の維持・充実を図ります。
- カ らくなん進都では、地区のシンボル軸となる油小路通沿道のパルスプラザ周辺や主要交差点付近において、本社・研究開発機能などの業務機能とともに商業・文化機能などの多様な都市機能の集積を図ります。

■特色ある通り



主な施策

- それぞれの通りの特性に応じた魅力的な都市機能の充実（都市計画の見直しや地区計画の活用等）
- 都市の活力・レジリエンスの向上に資する道路整備の推進
- 安心・安全で魅力的な歩行空間の創出
- 歩いて楽しい「出かけたくなる」にぎわいの空間の創出

等

(2) ものづくり産業等の集積地における土地利用

① ものづくり拠点の形成

ものづくり産業の重要な基盤となる工業の集積地や知恵産業の創出にも貢献する研究開発拠点においては、京都の特性（大学、世界的なものづくり企業、中小・ベンチャー企業の集積）をいかしてオープンイノベーションを促進するため、国際競争力を高める環境整備やものづくり都市を支える活力ある工業地の形成、企業立地支援などを行うとともに、操業環境の保全・向上や生産機能の高度化への対応、まちの強靭性を高める周辺環境の整備改善・誘導などを図ります。

また、多様な地域の特性を踏まえ、これからの暮らしにも対応した新たな時代の職住近接のまちづくりを進めるため、ものづくりと調和し生活利便が整った居住環境の創出を図るとともに、将来的に整備予定の都市基盤を戦略的に活用することにより、ものづくり産業などの集積地における土地利用を推進します。

【具体的な方針】

- ア ものづくり産業集積エリアでは、工場の操業環境が充実した拠点の創出を図るとともに、業務・生産・流通機能の誘導に取り組みます。
- イ 南部創造のまちづくりの先導地区であるらくなん進都においては、安全・快適で魅力的な都市環境の創出や利便性の高い公共交通体系の整備、脱炭素型のまちづくりなどを進めながら、国内外の最先端のものづくり企業をはじめとする企業の本社オフィスや生産・研究開発・流通機能の集積を図ります。
- ウ 京都リサーチパーク地区では新産業の創出拠点として、研究開発、育成機能の集積を促進します。
- エ 梅小路京都西駅周辺などにおけるクリエイティブなまちづくりの取組と連携したスタートアップのオフィスやラボの集積を図ります。
- オ 桂イノベーションパーク地区周辺では、大学や産業支援機関などとの連携の下、民間企業などから研究開発施設などの進出を促し、产学公連携による産業振興（研究開発）拠点として形成・充実を図ります。
- カ 鉄道駅に近接しているアクセス性の高い工業地域では、工場の操業環境を維持しつつ、生活利便が整った居住環境の創出を図ります。
- シ 市境の地域においては、都市計画の一体性を向上させ、相互効果を発揮する機能の充実を図ります。
- フ 高速道路のインターチェンジに近接し、農地など周辺環境とも調和する産業用地の創出を図ります。

■ ものづくり拠点



主な施策

- 工場の操業環境の向上を図るための土地利用の検討
 - 生産機能の高度化と都市環境の整備改善等を行う整備計画への支援（都市計画の見直しや地区計画の活用等）
 - 工業・業務・流通機能等の誘導（建築物の用途に合わせた都市計画の見直しや、地区計画を用いた高度地区の適用除外規定の活用等）
 - オフィス機能の誘導による働く場の確保（立地適正化計画制度の活用）
 - 市街化調整区域における産業用地の創出（地区計画の活用等）
- 等

②ものづくり産業と住・農の共存

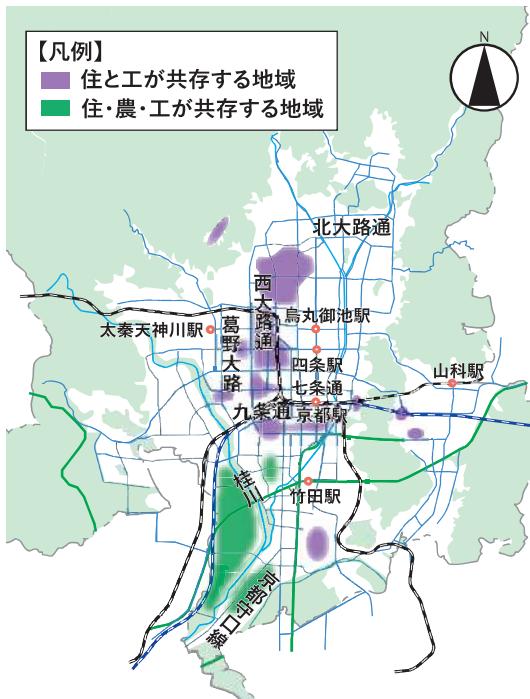
伝統産業から先端技術産業までの多様なものづくり産業と居住環境が共存し、京都のものづくりを支える地域においては、市街地内の縁なども活用し、ものづくり産業の操業環境と居住や農業環境の調和を図ることで、今後とも工と住・農が共存できる環境の維持・充実を図ります。

また、伝統産業と最先端技術の融合など、地域で受け継がれてきた歴史・文化、匠の知恵や技をいかしつつ、京都のクリエイティブ産業を支える拠点の充実を図ります。

【具体的な方針】

- ものづくり産業が集積するとともに都市居住が共存する西ノ京や西京極、西九条、壬生、山ノ内、西院、山科区の南西部などの地域では、工場などの生産機能の充実や居住環境と調和した新たな産業展開など、住と工が共存できる環境の維持・充実を図ります。
- 西陣織や京焼・清水焼などの京都を代表する伝統産業を中心とする地域では、ものづくり産業の操業環境と居住環境双方の維持・向上を図ることで、住と工が共存できる環境の維持を図るとともに、伝統産業と最先端技術の融合を図るなど、地域で受け継がれてきた歴史・文化、匠の知恵や技をいかしつつ、産業イノベーションの更なる推進を図ります。
- 吉祥院、横大路（概ね府道京都守口線の東側）、上鳥羽、久我・久我の杜・羽束師地域など、住・農・工の土地利用が混在する地域では、それらが適切に共存する環境の維持を図ります。

■京都のものづくりを支える地域



主な施策

- 住と工が共存できる環境の維持（特別用途地区や地区計画の活用等）
 - 伝統産業をはじめとする住と工が共存する地区における今後の土地利用や環境整備の方向の検討（特別用途地区の在り方の検討等）
 - 周辺環境との調和（施設内の緑化や緩衝緑地の設置等）
- 等

(3) 多様な住まい方を選択できる土地利用

市街地内では、おおむね徒歩で移動でき、多世代が安心・快適に居住できる生活圏の形成に配慮します。また、住む人がそれぞれのライフステージや働き方に応じて住まい方を選択できるよう、多様な地域において特性を踏まえながら、便利で魅力的な居住環境の形成を図ります。

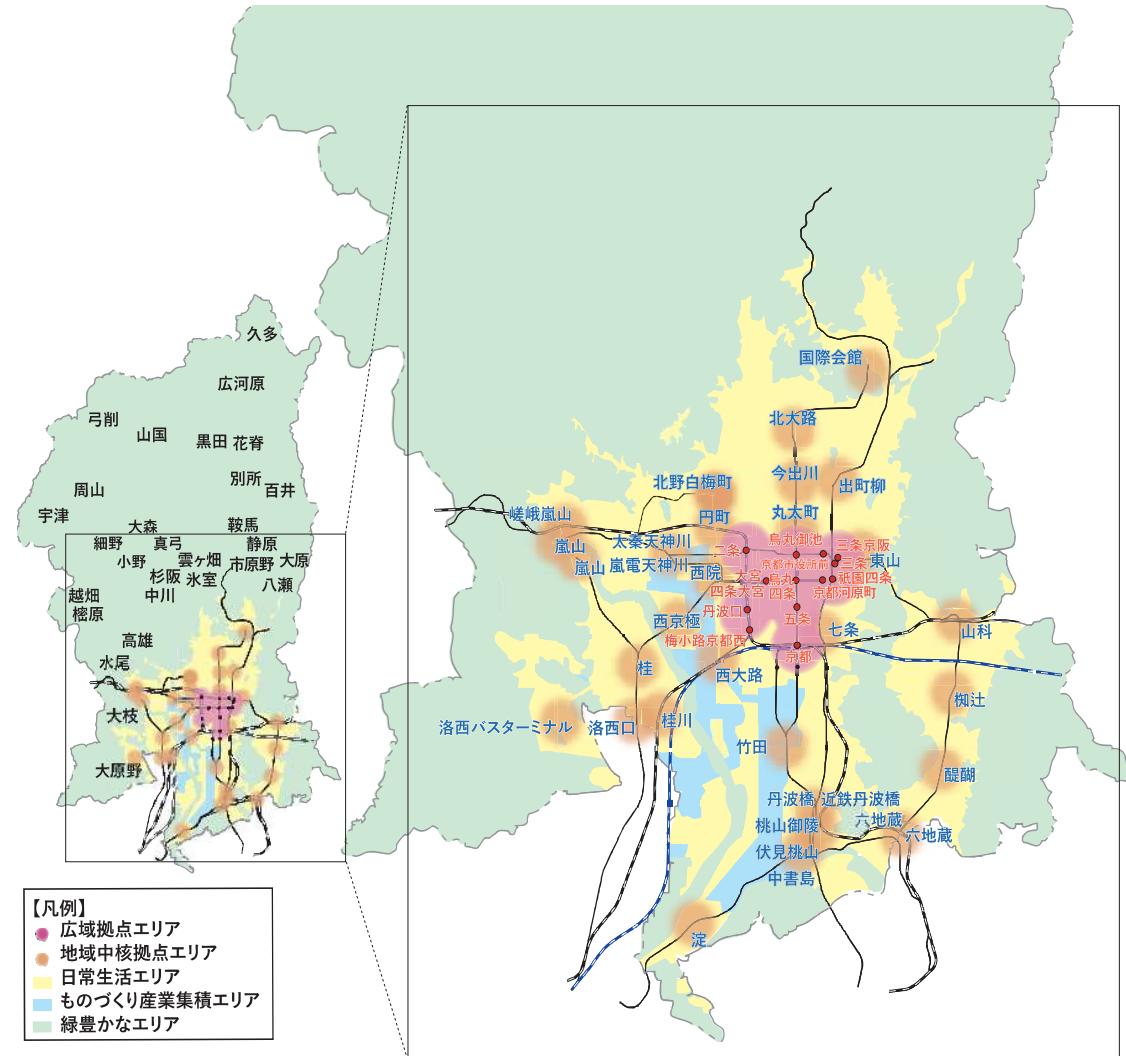
豊かな自然と共生する市街化調整区域などにおいては、市街化を促進しないことを基本としつつ、自然環境と調和した既存集落などの居住環境の維持・充実を目的とした計画的な土地利用を図ります。



【具体的な方針】

- ア 多くの人々の生活の場である日常生活エリアでは、地域のニーズに応じた商業施設や病院、保育施設、ワークスペースなどの身近な生活圏で暮らしを支える多様な機能が充実した居住環境の形成を図ります。
- イ 鉄道駅の周辺や幹線道路沿道では、各地域の特性を踏まえながら、若年・子育て層のニーズに合った居住環境の充実を図ります。
- ウ 歴史的都心地区周辺では、多様な都市機能が集積する機能的な都市環境と、職と住が共存する町並みが調和した快適でにぎわいのある都心居住の魅力の維持・向上を図ります。
- エ ものづくり産業と居住が混在する地域では、ものづくりと調和し生活利便が整った居住環境の創出を図ります。
- オ 計画的に市街地の環境が形成された洛西ニュータウンや向島ニュータウンなどでは、計画的に配置されたゆとりある住宅地として良好な居住環境の維持・再生を図ります。
- カ 大規模団地やその周辺に形成された住宅地などについては、地域の特性に応じたゆとりと潤いのある居住環境の維持・向上・再生を図ります。
- キ 外国籍市民や帰国者が多く居住している地域については、多文化共生に配慮した居住環境の整備について検討します。
- ク 高度経済成長期以降にスプロール的に開発された高密な住宅地が多い地域などにおいては、安心・安全で快適な居住環境の形成を図ります。
- ケ 市街化が見込まれる中・大規模農地が残る地域については、スプロールの防止と計画的な市街地整備を誘導します。
- コ 市街化調整区域や山間地域などの農林業を中心の地域では、市街化の拡大抑制と同時に緑豊かな自然環境の育成・保全を前提に、森林や農地の維持管理において重要な役割を果たしている地域住民の暮らしを支えるため、既存集落の住環境・生活環境の充実、農林業及び地域資源をいかした観光や森林サービス業などの産業の振興をもって、地域の生活・文化、コミュニティの維持・継承を図ります。

■様々な居住環境を持つ地域



主な施策

- 良好的な住環境の誘導（地区計画や建築協定の活用、住宅地における適切な敷地や住宅規模の誘導等）
 - 既存集落環境や土地利用の計画的な規制・誘導（市街化調整区域の地区計画の活用等）
 - 地域中核拠点エリア等での商業・業務・居住機能等の集積（都市計画の見直し、地区計画や特別用途地区的活用等）
 - 日常生活エリアにおける生活サービスや地域コミュニティの確保（立地適正化計画の活用等）

(4) 緑豊かな地域における土地利用

①三山をはじめとする自然景観の保全・再生

歴史都市・京都にとって極めて重要な役割を果たしている京都の歴史的景観の背景となる三山や尾根の連なりをはじめとする自然景観について、森林の植生の保全や育成の取組とも連携しつつ、維持・保全を図ります。

■鞍馬地区
(自然風景保全地区)



【具体的な方針】

- ア 市街地景観の背景となる緑豊かな山々の自然景観や歴史的遺産と結びついた風致を維持・保全し、都市全体の美しさや市民の生活環境の保持を図ります。
- イ 三山の山すそなどにおいては、貴重な歴史資源と自然環境が一体となった歴史的風土の維持・保全を図ります。
- ウ 緑豊かな山並みに代表される自然風景を保全・再生し、緑を守り育てます。
- エ 三山とつながりの深い河川空間の景観保全を図ります。

主な施策

- 風致や歴史的風土、自然風景の保全（風致地区や歴史的風土保存区域、自然風景保全地区の活用等）

②市街地内やその近辺における緑の保全

自然と調和したゆとりと潤いのある市街地の形成を図るとともに、生物多様性の恵みを最大限にいかすため、三山の山すそや緑豊かな住宅地、神社仏閣などの市街地内にある緑やその近辺における緑について、それぞれの状況に合わせ、適切に維持・保全を図ります。

■小塩山
(近郊緑地特別保全地区)



【具体的な方針】

- ア 嵐山、松尾、大原野、醍醐などの市街地の近辺における相当規模の広さを有する樹林地を無秩序な開発から保全します。また、小塩山や善峰寺周辺などの特に重要な緑地資源については、保全を図ります。
- イ 洛西中央緑地や吉田山など、市街地内におけるまとまった緑地の保全・活用を図ります。
- ウ 市街地内やその近辺の優良農地は、新鮮な農産物を供給する役割とともに、緑のオープンスペース、避難のための空間、雨水の貯留や都市の水循環機能、公共施設などの保留地といった多様な機能を有する都市に必要なものとして、維持・活用方策を検討します。

主な施策

- 地域の特性に応じた緑地の保全・活用（近郊緑地特別保全地区や特別緑地保全地区の活用等）
- 市街化区域の農地の保全・活用（生産緑地法や都市農地の貸借の円滑化に関する法律の活用）等

③豊かな自然との共生

豊かな自然と共生する市街化調整区域や都市計画区域外の山間部などにおいては、水源の涵養、土砂の崩壊その他の災害の防備、生活環境や生物多様性の保全・形成のため、森林や農地を最大限に活用しつつ、その保全を図ります。また、土地利用については、無秩序な開発を防止することを前提に、地域の生活・文化などが維持・継承されるよう、農林業や地域資源をいかした地域づくりを進めます。

■山間部の集落



【具体的な方針】

- 鞍馬や大原などの農山村集落では、京都市に残された貴重な緑の資源としての森林、農地の保全を図りつつ、農林業や地域資源をいかした地域づくりの核となる機能の充実を図ります。
- 大枝や大原野などの市街化区域周辺に位置する既存集落では、都市近郊農業の振興と計画的な農地の保全を図りつつ、住環境や生活環境の充実と合わせて、文化的・地理的特性をいかした産業などの振興を図ります。
- 京北地域や花脊などの山間部では、林業や農業などの地域資源を活用した交流拠点の充実を図ります。
- 大岩街道周辺地域では、周辺の自然と調和した良好な環境を確保するとともに、同地域の特性などを踏まえた土地利用を誘導します。
- 農山村集落における受入環境の充実により、地域の魅力をいかしたグリーンツーリズムの推進を図ります。

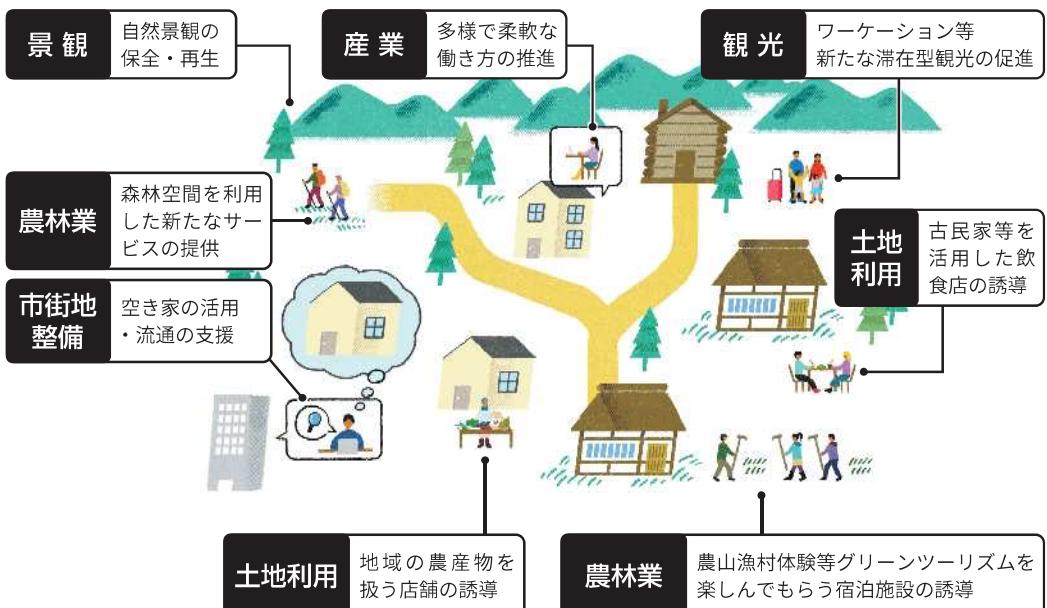
主な施策

- 既存集落環境や土地利用の計画的な規制・誘導（市街化調整区域の地区計画の活用等） 等

施策連携の一例

●地域ブランディング

地域そのものが生みだすアイデンティティを、製品や、空間サービスとして発信し、ブランドとして認知してもらう活動をいいます。



(5) 京都の魅力を高める土地利用

京都の魅力を受け継ぎ、存分にいかした個性豊かなまちづくりを目指して、市内の様々な地域において、歴史や伝統に培われた文化や景観、産業、知恵など、地域の資源をいかしたまちづくり活動や、京都のまちを大切にする市民や企業・事業者、専門家などが交流し、新たな価値を創造する場の形成などを促進します。



【具体的な方針】

- ア 多様な人々の出会いや集い、交流を通じて、地域に息づくまちの資源をいかした場が、地域のまちづくりと結びつく街区などを都市計画的に捉え、新たな魅力や価値の継承・創造を目指します。
- イ 産業とのつながりをいかした大学や文化を創造する大学、地域に開かれた大学などの学術研究機能の誘致を図ります。また、大学の流出防止や学術研究機能の維持・充実のため、施設整備や機能更新時の支援を行います。
- ウ 地域や社会の課題解決に貢献していく持続可能な観光の実現に資する質の高い宿泊施設の誘導を図ります。
- エ 京都駅周辺地域では、市立芸術大学の移転や市中央卸売市場の再整備、梅小路京都西駅の開業を契機としたクリエイティブなまちづくりの機運を捉えて、アートやデザイン、ものづくり、伝統・先端産業などが融合した様々な取組・活動を支援し、地域全体の活性化を図ります。
- オ 京北地域や大原、鞍馬、花脊などをはじめとする観光資源の豊富な農山村集落では、自然や歴史資源をいかした新たな魅力の創出に資する施設の充実を図ります。

主な施策

- 地域資源をいかしたまちづくりの展開による新たな価値を創造する拠点整備への支援（「学術文化・交流・創造ゾーン」の形成、都市計画の見直し、地区計画や特別用途地区の活用等）
- 学術研究機能の高度化を伴う整備計画への支援（京都市大学施設整備支援・誘導制度に基づく地区計画の活用等）
- 地域との調和と更なる質の向上を目指した宿泊施設の誘導
- 既存集落環境や土地利用の計画的な規制・誘導（市街化調整区域の地区計画の活用等） 等

(6) 大規模な活用可能地・低未利用地における土地利用

大規模な活用可能地・低未利用地は、京都の活力の維持・向上を進めるうえで貴重な財産であることから、都市の空洞化や無秩序な開発とならないよう、計画的・戦略的な土地利用を図ります。

■京都市立芸術大学



出典:Google Earth

【具体的な方針】

- 市有地や国有地をはじめとする公的な低未利用地において、本市の都市的な課題の解決や地域特性などを踏まえた将来像の実現に資するよう、そのポテンシャルを最大限発揮させ、地域の魅力を高める都市機能を配置・誘導します。
- 予期しない工場跡地などの市街地における大規模な低未利用地の発生については、周辺の土地利用の状況や用途地域の指定状況、京都市商業集積ガイドプランなどとの整合を図りつつ、適切な都市機能の誘導を行います。
- 南部地域の大規模な市有地である水垂埋立地跡地においては、運動公園整備や再生可能なエネルギーの創出に向け、有効活用を図ります。
- 市営住宅団地内外の活性化を図る団地再生事業により生じる用地については、各団地が位置する地域の将来像を踏まえ、民間活力の導入を見据えながら、地域及び市全体の魅力・活力を高める土地利用を図ります。

主な施策

- 適切な都市機能の誘導（都市計画の見直しや地区計画の活用等）
- 埋立地跡地の有効活用
- 民間活力の導入も見据えた市営住宅の活性化・再生事業 等



目標とする都市の姿を実現するための歩くまちの方針として、「歩いて楽しいまちづくり」をより一層推進します。また、誰もが「出かけたくなる」魅力と活力のあふれるまちと暮らしの実現に向けた取組の展開や、市内の各エリア間はもとより、近隣都市を含めて有機的かつ広域につなぐ交通ネットワークの検討などにより、人と公共交通優先の「歩くまち・京都」の更なる進化を目指します。

関連計画

「歩くまち・京都」総合交通戦略、京都市交通局市バス・地下鉄事業経営ビジョン、
京都市自転車総合計画、今後の道路整備事業の進め方、今後の無電柱化の進め方 等

第4章

(1) 地域特性に応じた持続可能なまちづくりを実現する公共交通ネットワークの形成

京都市内で運行するバス、鉄道の交通事業者などの連携により、京都に住まい、また京都を訪れる全ての人が、快適、便利に利用できる公共交通の利便性向上策を推進するとともに、地域における生活交通の維持・確保や市民生活と調和した観光に資する混雑対策など持続可能な都市を支える公共交通ネットワークづくりを進めます。

さらに、京都府や国の協力の下、市内周辺部及び近隣都市を含めた創造的な都市圏の創出に向けて、新たな環状ネットワークなども含めた広域的なネットワークの在り方の検討を進めていきます。

■地下鉄



【具体的な方針】

- ア 市民の暮らしを支える公共交通を維持することに加え、既存公共交通の維持が困難となったエリアについても、地域の実情とニーズに応じた移動手段の維持・確保に努めます。
- イ スムーズで、分かりやすく、より便利に移動できる環境や、公共交通の安心・安全の一層の向上を図ります。
- ウ 市民と観光客との移動の錯綜を解消し、混雑対策をより一層進めることで、移動が円滑に、そして安心できるような環境になるよう、新たな技術やモビリティサービスを活用しながら取組を進めます。
- エ 持続可能な都市社会を実現するために、公共交通ネットワークをより一層充実させることを目指します。

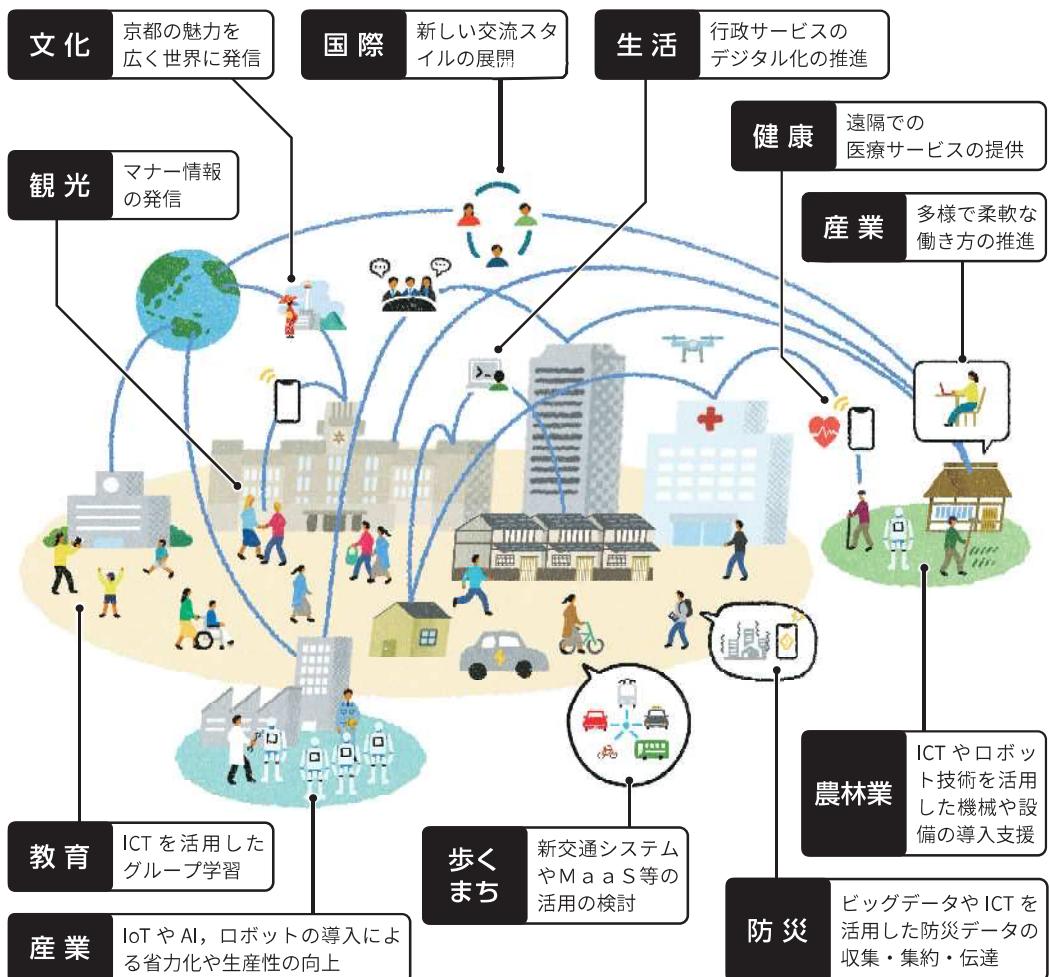
主な施策

- 地域の特性やニーズに応じた生活交通の維持・確保
- 安心・安全・快適・便利な移動につながる公共交通の利用環境整備の更なる促進
- 利便性・快適性の向上につながる交通結節機能の強化
- ハード・ソフト両面にわたる交通バリアフリーの推進 等

施策連携の一例

●スマートシティ

IoTやAIなどの先端技術を用いて、基礎インフラと生活インフラ・サービスを効率的に管理・運営し、環境に配慮しながら、人々の生活の質を高め、継続的な経済発展を目的とした新しい都市を目指します。



(2) 誰もが「出かけたくなる」歩行空間の創出をはじめとする

魅力的なまちづくり

京都の魅力を満喫できるように、「歩行者」を最優先とする快適な道路空間を確保するとともに、地域の特性に応じた道路の使い方を検討します。また、にぎわいのある魅力的な歩行者空間の創出により、出かけたくなるまちづくりを目指すとともに、自動運転などの新技術や、MaaSの推進、公共交通と徒歩や自転車など多様な移動手段を組み合わせたスマートなライフスタイルの定着など、安心・安全な移動をするための取組を進めます。

■四条通



【具体的な方針】

- ア 誰もが安心・安全に歩ける歩行空間はもちろんのこと、回遊性が高く、歩いて楽しめるにぎわい空間づくりを進めます。
- イ 単に自動車交通を抑制するのではなく、駐車場の利活用、安心・安全で都市活力にもつながる道路ネットワークの整備、市民の生活と経済活動を支える円滑な物流などに配慮しつつ、道路機能分担を踏まえ、自動車交通の効率化と適正化を目指します。
- ウ 健康で、人と環境にやさしい歩いて楽しい暮らしとなるよう公共交通を自らが選択するスマートなライフスタイルの定着を進めます。

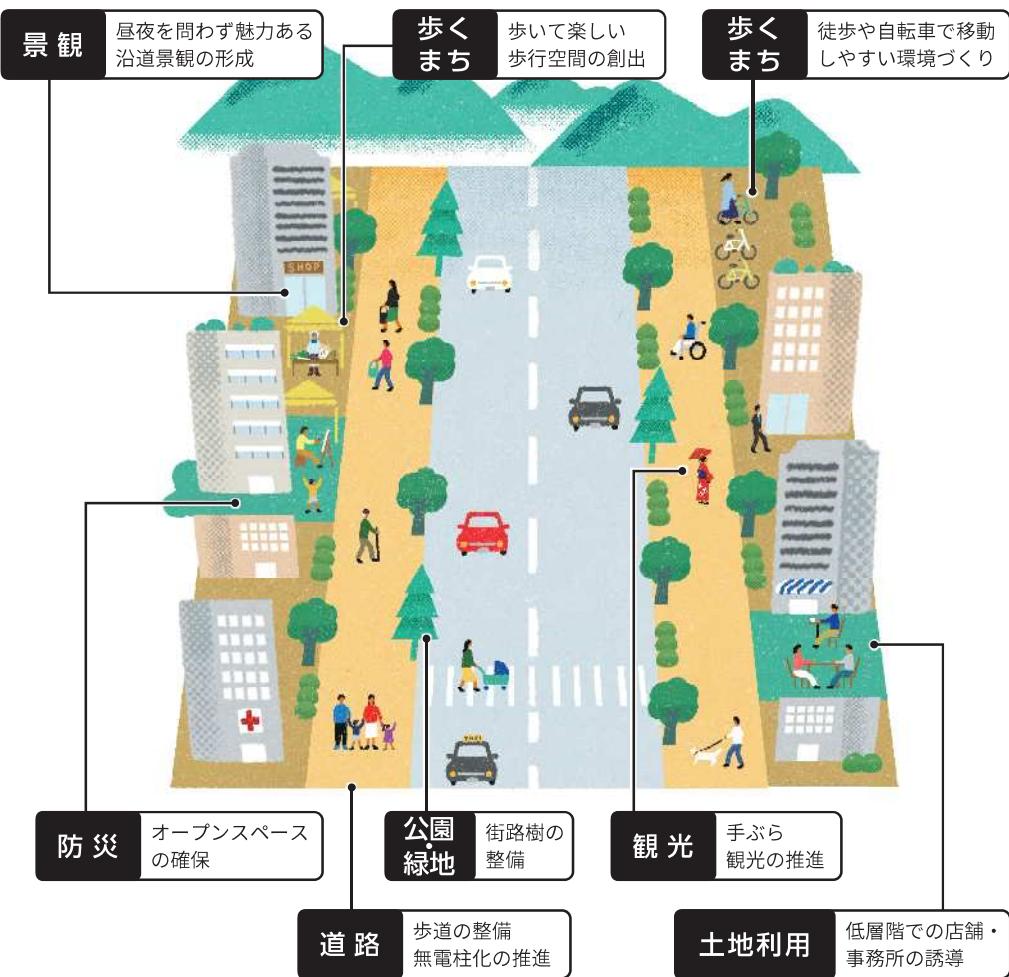
主な施策

- 安心・安全で魅力的な歩行空間の創出
- 歩いて楽しい「出かけたくなる」にぎわい空間の創出
- パークアンドライドや駐車場施策などによる自動車流入抑制
- 既存駐車施設の有効活用（自動二輪車等の駐車施設確保等）
- 民地内のオープンスペースの確保（地区計画、総合設計制度等の活用）等

施策連携の一例

● ウォーカブルシティ

まちなかを車中心から人を中心の空間へと転換し、人々が集い、憩い、多様な活動を繰り広げられる場へ改変していく取組です。これらの取組は都市に魅力と活力をもたらします。



(3) 自転車の安心・安全な利用環境の充実と多様な場面での活用

自転車は、利便性・機動性に優れた暮らしに欠かすことのできない移動手段です。また、徒歩や公共交通を補完するとともに、環境にやさしく健康的で便利な乗り物であることから、多くの方が日常的に利用されています。

自転車の安心・安全な利用環境を充実するため、自転車安全教育・学習の推進や、自転車走行環境の更なる整備、駐輪需要に応じた駐輪環境の整備、より効果的・効率的な放置自転車対策を進めるとともに、自転車の特性をいかした多様な場面での活用を図ります。

■自転車走行環境の整備



【具体的な方針】

- ア 学校や警察をはじめとした関係機関との連携の下、サイクルセンターの活用などにより、子どもから高齢者まで誰もが自転車利用のルール・マナーを学べる環境づくりを進めるとともに、あらゆる機会を通じて、自転車利用のルール・マナーの周知、啓発を進めます。
- イ 自転車交通量の多い幹線道路などにおいて、矢羽根マークなどの路面表示を主とした整備を行い、自転車走行環境のネットワーク化を図ります。また、駅や学校周辺などにおいて、自転車の利用状況などに応じた部分的な走行環境整備を行います。
- ウ 民間事業者の公募による整備など、多様な手法により、駐輪需要に応じた適切な駐輪環境の整備を進めるとともに、既存駐輪場の機能向上や情報発信を充実し、駐輪場の利用促進を図ります。また、より効果的・効率的な放置自転車対策を実施し、歩行者などの安心安全な通行環境を確保します。
- エ シェアサイクルなどによる公共交通と連携した快適な移動環境づくりをはじめ、環境問題や健康増進、観光振興、災害対応など多様な場面において、自転車の特性をいかした活用策を開します。

主な施策

- ライフステージやニーズに応じた自転車安全教育・学習の推進
- 自転車走行環境の更なる整備
- 民間事業者の公募によるまちかど駐輪場の整備
- 事業者との連携によるシェアサイクルの利用環境の向上（ポートの拡大）等

目標とする都市の姿を実現するための景観の方針として、京都の優れた景観を50年後、100年後の未来へと引き継ぎ、歴史都市・京都の都市格と魅力を更に高めていくため、三山をはじめとする自然景観や歴史的な町並み景観の保全、市民一人ひとりのいきいきとした暮らしや営みを含めた景観の形成など、「見る景観」から「感じる景観」、「生きた景観」へと政策の進化を図ります。

関連計画

京都市京町家保全・継承推進計画、京都市景観計画、
京都市歴史的風致維持向上計画、
京都文化芸術都市創生計画、今後の無電柱化の進め方、
未来を創る京都文化遺産継承プラン

等

(1) “盆地景”を基本に自然と共生する景観形成

三山や鴨川をはじめとする自然と共生する景観を形成するため、盆地を取り巻く三山の緑の保全・再生、眺望景観、借景を保全・創出します。

■鞍馬地区（自然風景保全地区）



【具体的な方針】

- ☑ 市街地の背景として眺望される緑豊かな山並みは、長い歴史を通じて我が国の文化を育んできた京都のまち及び鴨川をはじめとした河川と一緒に山紫水明と形容される特有の優れた都市風景を形成しており、将来の世代に継承できるように、山並みの風景の保全・再生を図ります。
- ☑ 市内の緑豊かな山々と歴史的資産が集積する優れた自然景観や山すそに広がる緑豊かな住宅地などでは、都市の風致の保全を図ります。
- ☒ 建築物の高さは、都市全体の景観形成に大きな影響を及ぼすことから、三方をなだらかな山々で囲まれた京都の盆地の風土やこれらの山並みとの調和に配慮し、都心部から三山の山すそに行くにしたがって次第に建築物の高さが低くなるような構成を基本としつつ、隣接する市街地間の高さの格差の抑制や土地利用にも配慮した高さ規制とします。

主な施策

- 緑豊かな山並みの保全・再生（自然風景保全地区）
- 都市の風致の保全（風致地区等）
- 都市近郊や市街地の緑地の保全（近郊緑地特別保全地区や特別緑地保全地区）
- 建築物の高さ規制（高度地区）
- 京都市三山森林景観保全・再生ガイドラインに基づく森林景観づくり

(2) 伝統文化の継承と新たな創造との調和を基調とする景観形成

歴史的景観の保全・再生とともに、創造的視点を加えた景観の創出を図り、これらが調和する都市イメージの具現化を図ります。

【具体的な方針】

- ア 数多くの歴史・文化資源が集中し、東山、北山、西山などを背景にして恵まれた自然環境と一緒になす山ろく部の特色ある歴史的風土の保存を図ります。
- イ 歴史都市・京都を構成する世界文化遺産をはじめ、様々な歴史的建造物や史跡名勝、さらには、群をなす優れた伝統的建造物など市内に点在する歴史遺産を積極的に保存します。
- ウ 歴史遺産の周辺などには、京町家をはじめとする歴史的建造物や庭園が点在し、風情ある町並み景観を形成するとともに、伝統文化や伝統技術を継承するうえにおいても重要な役割を果たしており、積極的にこれらの建造物の保全・再生・活用を図ります。
- エ 京町家や近代洋風建築が残り歴史的風情をたたえる良好な景観の保全・再生を重点的に推進します。
- オ 歴史的な景観や地域の特性と調和しつつ、デザインの創造性を発揮した建築物などを積極的に誘導します。

■祇園新橋地区
(伝統的建造物群保存地区)



■嵯峨野の竹林と竹穂垣
(歴史的風土特別保存地区)



主な施策

- 優れた歴史的風土の保存（歴史的風土特別保存地区等）
- 歴史的風致の維持及び向上（歴史的風致維持向上計画に定める重点区域等）
- 特色ある歴史的な町並みの保存（伝統的建造物群保存地区等）
- 京都を彩る建物や庭園の保存・活用
- 無電柱化の推進

等

(3) “京都らしさ”をいかした個性ある多様な空間から構成される景観形成

日常の暮らしや生業から醸し出される京都らしさをいかした個性ある多様な空間を創出するとともに、これらが連続し、重なり合うことによっても、京都らしさを感じさせる都市空間の創出を図ります。

【具体的な方針】

- ア 歴史的景観を形成している建造物群が存する地域やまとまりのある景観の特性を示している市街地の地域では、その良好な景観の保全及び修景を図ります。
- イ おおむね昭和初期に市街地が形成されていた北大路通、東大路通、九条通、西大路通に囲まれた地域及び伏見の旧市街地を景観形成の重点地域として、市街地景観の整備を図ります。
- ウ 視界に入る全ての景観が重なり合って織り成す「景色」「風景」は長い歴史の中で京都の人々の共通の楽しみとして生活文化に根付いてきたものであり、京都を訪れる大きな魅力の一つです。このかけがえのない眺望景観の保全・創出を図ります。

■景観地区

■山ろく型美観地区
(鹿ヶ谷周辺)



■山並み背景型美観地区
(下鴨周辺)



■岸辺型美観地区
(鴨川沿岸)



■旧市街地型美観地区
(麁屋町通沿道)



■歴史遺産型美観地区
(高台寺周辺)



■沿道型美観地区
(烏丸通沿道)



主な施策

- 良好的景観の保全・再生（歴史的景観保全修景地区、界わい景観整備地区）
- 市街地景観の形成（景観地区）
- 眺望景観の保全・創出（眺望景観保全地域）等